旧川越織物市場保存整備事業

旧川越織物市場 解体調査 報告

旧川越織物市場とは

川越は幕末から昭和時代初めごろまで国内屈指の織物の集散地として流行ファッションをリードしていました。しかしながら、明治時代中ごろには、流通の統制が図られていなかったため、損益を被ることが大きくなるという状況にありました。そのため、織物市場設置の機運が高まり、明治４３年に建てられたのが旧川越織物市場です。しかし、開場後おおよそ活況を呈していましたが、昭和初年の不況により廃止されました。

立門前通りの北側にひっそりとたたずむ同市場。通りから見える姿はごく一部ですが、奥には、木造２階建ての長屋形態の建物が向かい合っています。奥行きのある土庇や格子戸と板戸を組み合わせた二重の揚げ戸、建物の間の広場など、当時の市場の特徴がよく表れています。同市場は、閉場後、平成１３年まで長屋住居として使われていました。そのため当時の姿がそのまま残り、産業遺構としての希少性が高いことから、同じ敷地内の旧栄養食配給所とともに、市の文化財に指定されています。

旧川越織物市場保存整備事業

平成２７年度、旧川越織物市場・旧栄養食配給所をアーティスト・クリエイターが創業支援を受けながら活動を行う「（仮称）文化創造インキュベーション施設」として活用することが決まり、平成３０年度から保存のための修復と活用のための整備工事を行う予定となっています。

これに先立ち、解体調査を含めた部材修復設計を平成２９年度に行いました。その結果をご報告いたします。

文化財建造物の修理手法

文化財建造物の修理手法には、いくつか種類があります。
これらの手法のうち、どの手法を選択するかは、建物の損傷状況や損傷箇所、地盤の変動状況等によって決まります。維持修理は比較的短い周期で行う修理となりますが、根本修理は地震や風の影響によって引き起こされる軸部の緩みや建物の傾き、虫害などによる構造材内部の破損の修理など、通常およそ１００年ごとに行われる大規模な修理となります。

- **文化財修理**
  - **維持修理**
    - **屋根葺替** …屋根葺き材の葺き替えを行う。
    - **塗装修理** …漆や彩色などの塗り替えを行う。
    - **部分修理** …建物の一部だけ補修する。
  - **根本修理**
    - **半解体修理** …柱や梁などの軸部を残し、その他の部材を解体して再度組み立てる。
    - **全解体修理** …全ての部材を解体し、再度組み立てる。

修理手法の決定

平成２８年度までに行った調査の結果、以下のとおり判断しました。
なお、この時点では全体的な解体を行うことができないため、可能な範囲の部材のみを剥がして調査が行われました。

旧川越織物市場 ▶▶▶ 東棟…全解体修理　西棟…全解体修理

昭和初期に市場として使われなくなった以後は借家となり、増改築が激しかったのですが、当初の柱や梁等の骨格は概ね残されていました。しかし、東棟・西棟共に各所に重大な損傷が見られ、残されている土壁も強度が期待できないほど劣化していること、耐震補強のため全面的な基礎工事が必要なこと等から全解体修理としました。

土台損傷状況

２階天井損傷状況

小屋梁損傷状況

旧栄養食配給所 ▶▶▶ 炊事場棟…全解体修理　住居棟…半解体修理

炊事場については、損傷状況と耐震補強のための基礎工事が必要なことから全解体修理としました。
住宅部分については、損傷状況から、軸組と健全な土壁を残す半解体修理としました。

炊事場カマドの
損傷状況

住居棟２階天井
損傷状況

炊事場棟屋根
損傷状況

平成２９年度　部材修復設計

平成２８年度までに行った調査では、部材を部分的に剥がして損傷状況を確認することにより、全解体修理及び半解体修理の修理手法を決定しました。

しかし、詳細・具体的な設計図面を作成する意図から、平成２９年度は解体と共に調査を行うことで、設計図面に部材の損傷状況を反映させることができました。

また、解体調査により、建物の痕跡等の情報を数多く収集することで、創建当初の形式やその後の建物の変遷をより詳しく知ることができました。

現場での検証の様子

鳥瞰

東棟（南面）

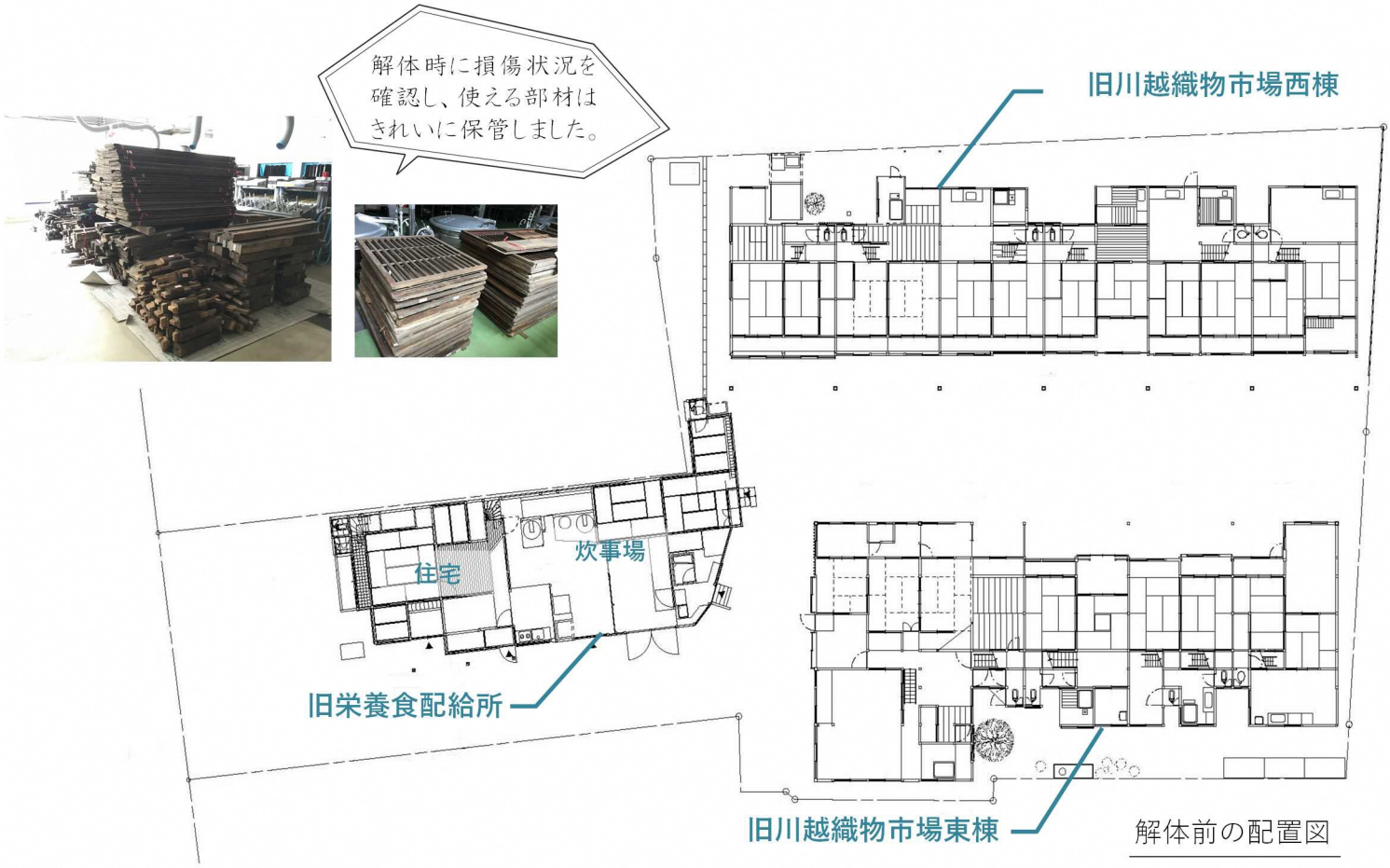

解体前の配置図

解体調査により判明したこと

01 部材の損傷状況がより明らかに！

今回の解体調査により、損傷状況がより明らかになり、想定よりも状態の悪い箇所も見つかりました。

西棟１階

本来の姿　　実際の姿

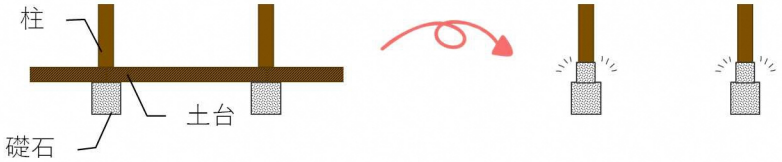

土台がなく、さらに柱も腐朽によるものか足元がなく、元の礎石の上に高さ調整のための石を間に据えている。

旧栄養食配給所住宅棟の柱も足元が腐朽しており、当初半解体修理を計画していましたが、全解体修理に切り替えることとしました。

東棟小屋裏

これまでの調査時に下段の梁の損傷を把握していましたが、上段の梁にも損傷があることが判明！

西棟２階

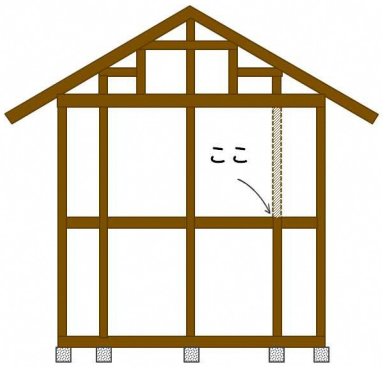

２階の軒までつながっているべき柱が２階の床面で切断されている。

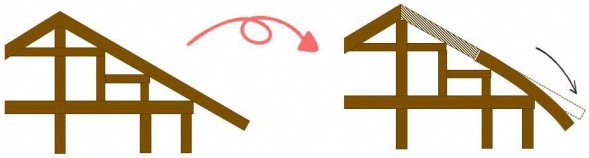

本来の姿　　実際の姿

西棟も同じ状況でした。

東棟屋根

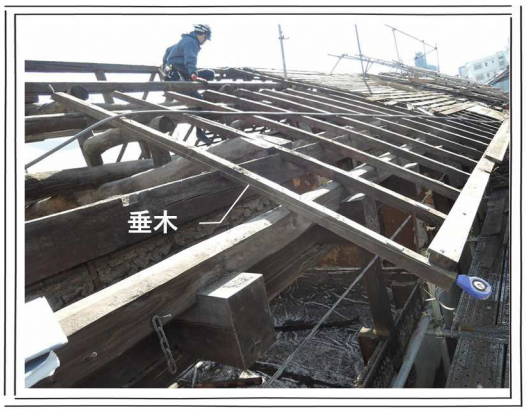

垂木に水糸を張ったところ、軒先が大きく下がっていることが判明！
さらに、垂木は１本ではなく、２本でつながれていた。

02 建設年代を裏付ける資料が壁の中に！

東棟土壁

職人さんがていねいに作業を行いました。

東棟土壁を解体したところ、貫伏に新聞が使われているところがあり、その中に明治42年7月5日のものを発見しました。

織物市場は明治43年創建と言われていましたが、棟札等の建設年代を示すものが見つかっていないため、建設年代を裏付けする貴重な資料になります。

03 部材からわかる建物の変遷

東棟の下図で示した場所はこれまでの調査でも改変された可能性が考えられる箇所でしたが、改変と断定できる根拠がありませんでした。

しかし、今回の解体調査で部材を確認した結果、下屋自体は当初から存在していたものの、現存していた部屋としての空間については、昭和に入ってから改変したものであることが分かりました。

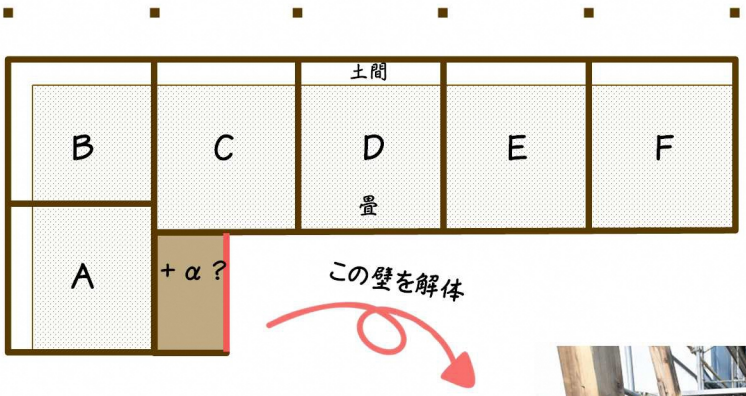

東棟　東立面図

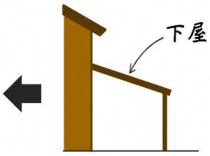

当時の姿（推定）

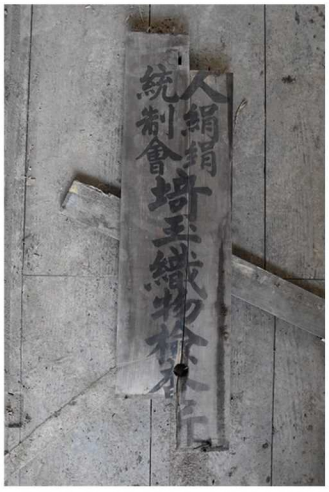

織物市場にはこのほかにも建具を押入壁の下地とするなど、転用した部材が多く見つかりました。物のない時代に木材をかき集めたことがうかがえます。

部材として「統制会」と書かれた看板が使われているため、昭和に入ってからつくられた壁であることがわかります。

※統制会…1941年（昭和16年）国家総動員法に基づく重要産業団体令により、生産増強を目指して業種別に組織された経済統制機関。

04 東棟の間取りを建設中に変更？

解体を行ったところ、当初の番付※が複数確認されました。その結果、当初の計画では、東棟も西棟と同様に部屋がまっすぐ並んだ間取りだった可能性があることが分かりました。

当初番付「い7」
（土庇桁より）

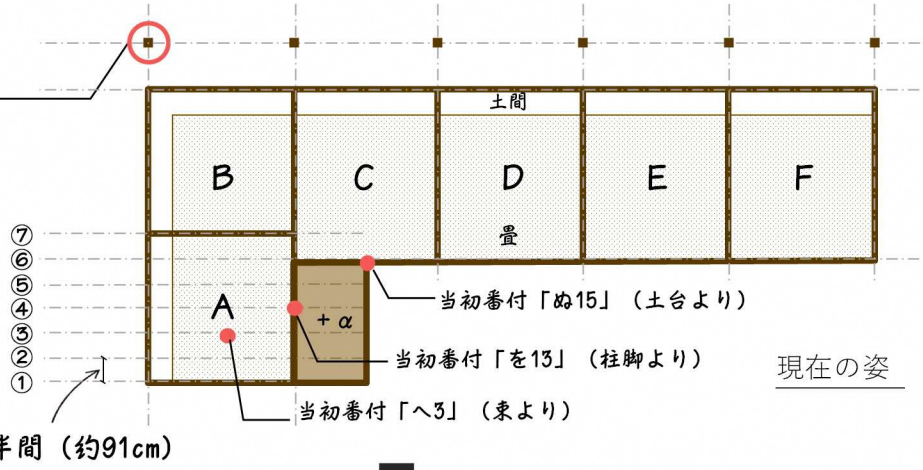

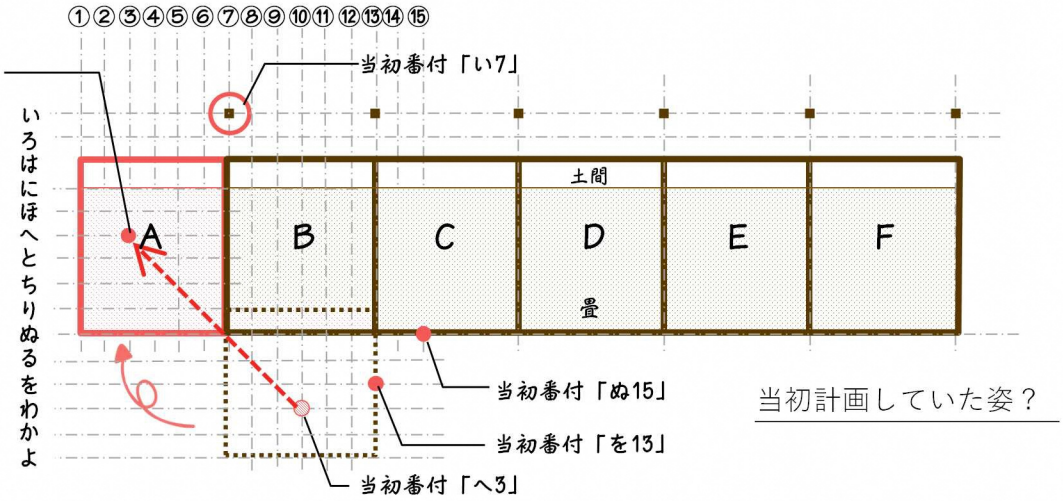

※番付…建物を組み立てるため、柱や梁、桁などの部材につける符号のこと。縦と横に「いろは…」と「１２３…」でそれぞれ振っていき、交差したところで名前が決まります。

05 栄養食配給所のカマドの煙道を発見！

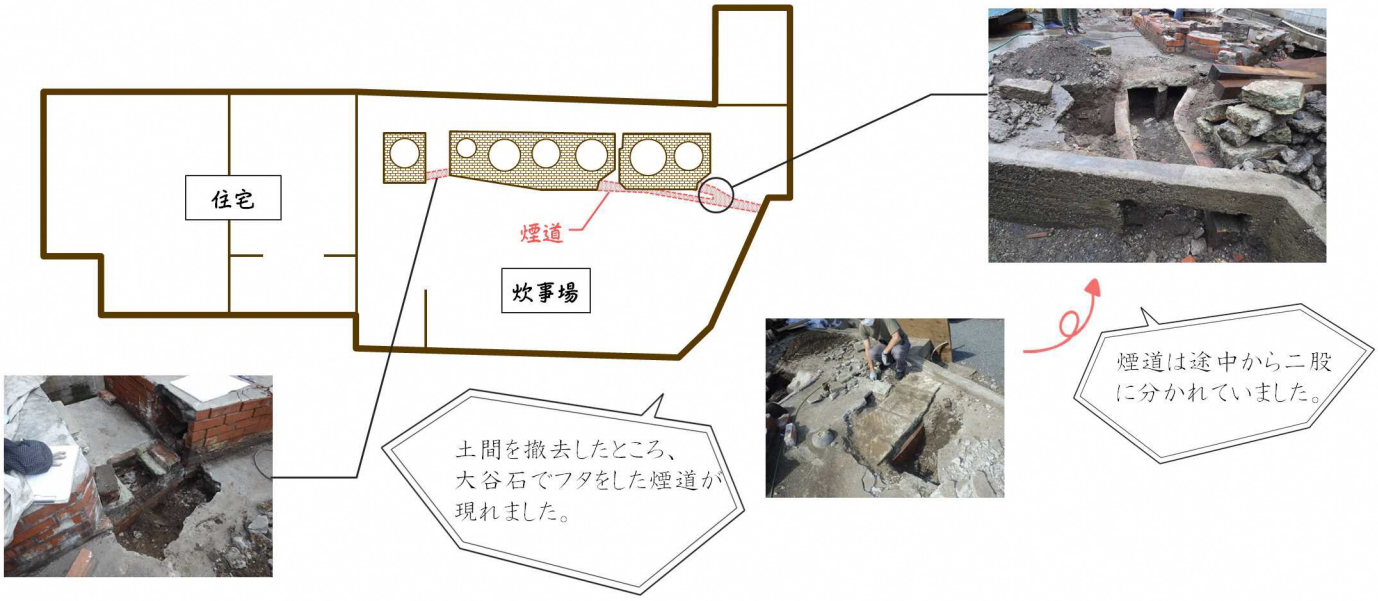

06 織物市場の建物の下は！？

文化財保護課の協力のもと、建物下の発掘調査を行いました。その結果、礎石の下の基礎構造が明らかになりました。建物の重量のかかる礎石の沈下を防ぐため、礎石の下を一辺50cm、深さ50cmの方形に掘り窪め、栗石と粘土入れて固めた江戸時代以来の伝統的な工法によるものでした。

さらに、建物の下から江戸時代の地下室も発見されました。この地下室は使われなくなった後、17世紀後半から18世紀後半の陶磁器や大量の鉄滓（てっさい）※で埋められていました。『元禄七年川越古絵図』（1694）には周辺に鉄砲鍛冶の「国友佐五エ門」の名があり、これに係る遺構と考えられます。

※鉄滓…精錬の過程で発生する不純物。

A

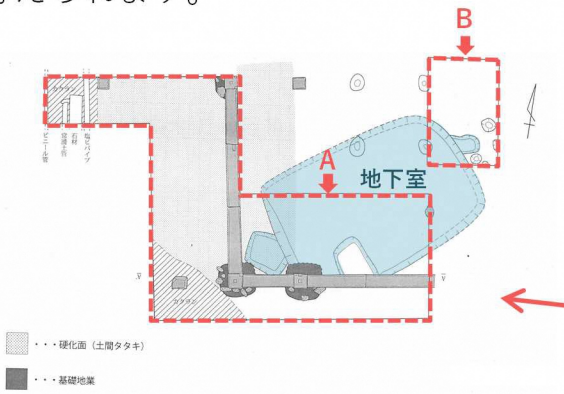

B

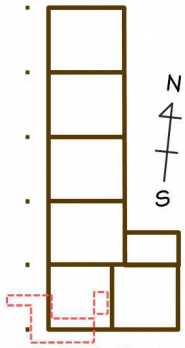

東棟

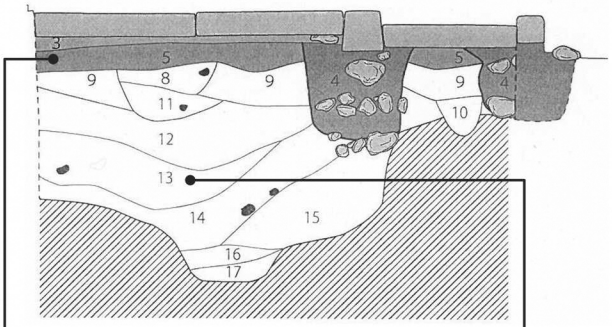

土層図

3　明黄褐色土（粘土、荒木田）基礎石の固定に使用
4　明黄褐色土（粘土、荒木田、握りこぶし～人頭大の河原石を含む）礎石地業
5　暗茶褐色土（小石、陶磁器小片、洋釘を含む）東棟建設時の地業層
8　暗灰褐色土（灰層、炭化物、焼土粒を含む）
9　明茶褐色土（焼土粒、炭化物を多量に含む）
10　暗黄褐色土（ローム粒を主体とする）
11　暗黄褐色土（小石、炭化物を含む）
12　暗茶褐色土（ローム粒、炭化物粒、焼土粒を含む）
13　黒褐色土　（ローム粒、鉄滓、炭化物、焼土粒を含む）
14　黒色土　（ローム粒、鉄滓、炭化物、焼土粒を含む）
15　暗黄褐色土（ローム粒を主体とする）
16　明黄褐色土（ハードロームを主体とする）
17　暗灰色土　（粘質土）

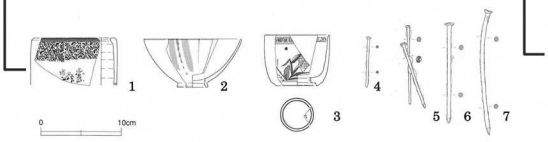

東棟建築時の整地層/明治43年(1910)

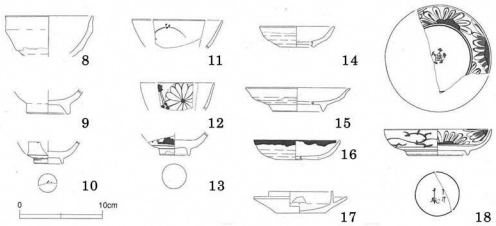

江戸時代の地下室/17世紀後半～18世紀後半

出土陶磁器

出土鉄滓

おまけの話

あるはずの渡り屋根の痕跡は…？

明治時代の写真には、東棟と西棟をつなぐ渡り屋根が写っていますが、解体前の織物市場には渡り屋根が残っていませんでした。

今回の解体調査で渡り屋根があったと思われる場所を調べたのですが、痕跡は見つからず、どのように支えられていたかは謎のまま…。

写真が残っているとはいえ、当時も常に渡り屋根が存在していたかは不明であるため、今回の復原では、渡り屋根を取り付けないこととしました。

明治時代の川越織物市場（川越市立博物館蔵）

旧川越織物市場解体調査報告

平成30年4月

川越市都市計画部都市景観課
歴史都市整備担当